

松下幸之助・透徹の思想（四）

青野豊作

——「PHPの原理」と幸之助哲学

I 幸之助哲学の深化

●新たなステップ

昭和二十四（一九四九）年七月――。

敗戦時から続いていた戦後混乱から抜け出しかけた、その矢先に「ドッジデフレ」（後述）に直撃され、日本経済と企業が再び存亡の淵へと追い込まれた年のことである。

PHP運動に新たな動きがあった。

松下幸之助（当時、五十四歳）が月刊『P

HP』誌（昭和二十二年四月創刊。以下、月刊PHP。注・当初はB5判、四十二頁建て）の直近号・昭和二十四年七月発行号をもつて「PHPの原理」についての連載を開始しているのである。

月刊PHPでは、すでに前年五月発行の号

から毎号「PHPのことば」を掲載していた。

これはPHP研究所が同じく前年の二月から、毎月の二十三日に大阪府立図書館（大阪・中之島）で開催していた公開の「PHP定例研究講座」で、松下幸之助が「PHPの理念」について語ったものをまとめたもの。他方、新しく連載を開始した「PHPの原理」は、それとは別の形でPHP運動の根本をなす理論＝原理について述べたものである。二つの連載は、同じ理念・理論を説いたものともいえる。

本来なら、こと改めて二つの連載記事を並行して掲載する必要はない。にもかかわらず、松下幸之助は敢えて同時・並行連載に踏み切っている。

むろん、それは理由あつてのことであつた。

まず、一つには、毎月のPHP定例研究講

※予定を変更し、「新しい人間観」の提唱――
幸之助哲学の確立」は次号に掲載します。

座で討議されたのちに発表された「PHPのことば」は、その都度、取り上げるテーマを決めていて、系統立てたものでなかったこと。また、それがために回を重ねるにつれて、系統立てた形に再編成してより理解しやすくする必要が出てきたこと。

二つに、「PHPのことば」は松下幸之助の発言を中心にしたものではあつたものの、それにはPHP定例研究講座に参加した一般聴衆と、飯島幡司（前号の小稿を参照）ら、当時、PHP研究所の顧問格だった人たちの意見と提言等をも幅広く盛り込んでいて、そのことが逆に訴求力を弱める形にもなっていたこと。なかんずく、PHP運動に寄せる松下幸之助の熱い思いを汲みとりにくくしていたこと。

当時の資料で確かめると、まず、この二つ

が「PHPの原理」の連載に踏み切った直接の動機、理由であったことがわかる。それ以外の資料をもとに調べ直すと、実は、もう一つのより重要なことがあった。

※PHPのことは「繁栄によって平和と幸福を」(Peace and Happiness through Prosperity)という理念を掲げるPHP運動は、およそ人間社会で起き、人間にかかわるすべての事象を研究対象としている。このことから運動の初期段階で「PHPのことは」として発表されたものの中には、若干、整合性を欠くものもあった。

PHP研究所では、これに対処するため全面的な見直しを行ない、再編集したものを昭和二十八年に『PHPのことは 第一集』(松下幸之助著・全四十項)として刊行、さらに昭和五十(一九七五)年四月に「PHPのことは」として再刊行している。

●米ソ冷戦時代幕あきのなかで……

まず、松下幸之助が月刊PHPで「PHPの原理」の連載に踏み切る前の年、昭和二三(一九四八)年四月一日のことである。

ソ連(ソビエト社会主義共和国連邦)が突如、東ベルリンへの陸上輸送規制^{II}ベルリン封鎖

に踏み切った。これは第二次大戦後、世界の覇権をめぐる鋳^{しや}を削っていた米ソ両国がついに正面切つて対決する姿勢を鮮明にしたものであった。

ベルリン封鎖を機に、米ソ両国の対立は決定的なものとなった。

いわゆる「米ソ冷戦時代」の幕あきである。米国政府は急遽、対ソ戦略の抜本的な練り直しに着手している。それで旬日を経すして、その中心施策の一つとして決定したものがあった。「日本を東洋の工場として早期に再生させ、もって反共の防壁とする」とする施策がそれであった。

米国政府は方針を決定した昭和二十三年四月初旬早々の時点から、日本に各種の使節・調査団を派遣。日本政府に再生策の早期実施を求めている。

他方、これと歩調を合わせて当時、日本を統治していたGHQ(連合国最高司令官総司令部^{II}マッカーサー総司令部)も対日占領政策を転換。右へと大きく舵を切っている。そして、これを機にそれまでGHQの対日占領政策をリードしていた左翼系のGHQニュー・

デイル派(前号までの小稿を参照)が発言力を失って相次いで失脚。代わってそれまでニュー・デイル派に押え込まれていたGHQ幕僚部が前面に出てきている(有沢広巳監修『昭和経済史』一九七六年、日本経済新聞社刊、ほかによる)。

ここで米国の対日占領政策の転換を強く印象づけた政策のうち、主なものを抜き出してみよう。次の通り(二三頁・一五頁表「連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器」(その5)及び(その6)を参照)。

▼昭和二十三年

・4月1日 ソ連、ベルリン封鎖。

・4月6日 米・ジョンストン・ドレーパー調査団来日。「極東委員会(FEC)二三〇号文書」の放棄と、「日本経済再建四力年計画」を発表。

※極東委員会(FEC)二三〇号文書 米ソ冷戦時代幕あきのなかで、それまで日本国民にまったく知らされていなかった秘密文書が存在していることが明らかとなった。

「極東委員会(FEC)二三〇号文書」である。これは米・英・ソ連・中国をはじめとする、戦勝連合国・十一カ国で構成する

「極東委員会」在・ワシントン」が対日占領政策の基本政策として秘密裡に定めていたもの。財閥の解体のほか、日本の大企業を實質的に破壊し、その資産を「約二分の一が共産主義者の支配下にある労働組合を含む、選ばれた購入者」に名目価格で売却すること等々を規定していた。

ジョンストン・ドレーパー調査団は、来日すると、FEC二三〇号文書が存在することを明らかにする（注・同年三月中旬の時点で米国政府が文書の内容を非公式に認めていた）とともに、それを全面的に放棄する旨を言明。それが左翼系のGHQニュー・デール派の大幅なる後退と失脚につながった（東京大学社会科学研究所編「戦後改革——（7）経済改革」一九七四年、財団法人東京大学出版会刊、ほかによる）。

・ 5月4日 米・集中排除審査委員会DRB（五人委員会—委員長キャンベル）来日（これを機に集排法の適用緩和へ）。

・ 5月18日 米政府、日本経済再建に関するジョンストン・ドレーパー報告書を発表（米政府、これをもって日本政府に対して正式に賠償の大幅緩和、均衡財政の確立その他の、経済復興計画を勧告し、その早

期実施を求めた）。

・ 9月11日 米・集中排除審査委員会DRB、集排法実施の四原則を提示（適用の大幅緩和を正式に決定）。

・ 12月18日 米政府、連合国最高司令官・ダグラス・マッカーサーに対して「日本経済安定計画」（経済安定9原則）の早期実施を指令。

▼昭和二十四年

・ 3月7日 米・ジョセフ・ドッジ公使、日本経済安定の原則に関し声明を発表（竹馬、経済からの脱却、戦後インフレの収束等を強調）。

・ 4月15日 ドッジ公使、昭和二十四年度予算についての声明「ドッジ・ライン」を発表（超均衡予算の実施ほか。注・ドッジ・ラインの実施によって日本経済は、このあと未曾有の大不況——ドッジデフレ——ドッジ恐慌に直面することとなった）。

・ 4月23日 GHQ、日本円に対する公式為替レート設定に関する覚書を発表。1ドル＝360円の単一為替レート設定。
・ 5月10日 シャウプ税制使節団来日。

・ 9月15日 GHQ、シャウプ勧告の全文を発表（直接税主体の税制、勤労所得控除の引下げ、地方税拡充強化ほか）。

・ 12月1日 日本政府、（GHQの指令にもとづき）外国為替・外国貿易管理法を公布……その他。

いずれも、荒療治そのもの。性急にすぎる日本経済再生政策の強行実施であった。結果、日本経済は敗戦直後の混乱に増した悲惨そのものの状況へと追い込まれている。

●松下幸之助の、大いなる危機感

まず、企業倒産が激増した。つれて失業者が激増。さらに深刻そのものの労働争議が全国各地でくり広げられ、その多くがどろ沼化の様相を呈した。

松下電器もまた、昭和二十四年四月に創業以来初の人員整理を余儀なくされている（注・松下電器社内新聞四十九号・昭和二十四年三月二十五日付は、それを「断腸の人員整理」と報じている）。

他方、荒れすさぶ時代世相のなかで、「下山事件」「三鷹事件」「松川事件」など、それ

連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器

（その1：昭和20年8月～昭和20年11月）

	主要事項と初期占領政策	松下電器——主要事項
昭和二十年（一九四五年）	8月15日 正午、戦争終結の「詔書」を放送。日本政府、ポツダム宣言を受諾して連合国に無条件降伏。 〃 〃 鈴木貫太郎内閣総辞職。 8月17日 東久邇宮稔彦内閣発足。 8月28日 連合国軍先遣隊、厚木飛行場に到着。以降、日本各地に連合国軍進駐。 8月30日 連合国最高司令官（SCAP）、ダグラス・マッカーサー、厚木に到着。	8月16日 社主・松下幸之助、緊急幹部会で、日本精神をもって難局に対処することを強調。 ※松下幸之助、50歳。 8月20日 社主・松下幸之助、民需生産への転換方針を明示。 8月21日 社主指令「松下電器全従業員ニ告グ」配布。 8月23日 社主指令「緊急事態ニ処スル経営方針（要旨）」配布。
	9月2日 日本政府、降伏文書に調印。 〃 〃 GHQ、軍需生産の全面停止を指令（指令第1号82項）。 9月6日 米大統領、「降伏後ニ於ケル米国内ノ初期対日方針」を承認（決定）。直ちにマッカーサーに実行を指令。 9月11日 GHQ、東条英樹ら39人の戦争犯罪人の逮捕を指令。 9月25日 GHQ、製造工業の運営に関する覚書（民需生産の一部を許可）。	9月2日 松下電器、GHQの生産中止指令を受く。 9月下旬 松下電器の民需生産への転換認可。電池、電球、電熱器、ラジオの生産再開。
	10月5日 東久邇宮内閣総辞職。 10月9日 幣原喜重郎内閣発足。 10月11日 マッカーサー、新任挨拶の幣原首相に対し、口頭で「五大改革」の断行を要求。 ※五大改革＝1）婦人解放——婦人参政権、2）労働組合の結成奨励、3）学校教育の民主化、4）秘密審問司法制度の撤廃、5）経済機構の民主化。 10月22日 GHQ覚書——十五財閥指定（財閥解体への第一弾）。 ※四大財閥（三井本社、三菱本社、住友本社、安田保善社）を含む十五財閥企業に対し、事業内容と資産内容の報告書の提出を指令。 ※十一大財閥企業（川崎重工業、日産本社、浅野本社、富士産業＝旧中島飛行機、渋沢同族、日本窒素肥料、古河鉱業、大倉鉱業、野村合名、理研工業、日本曹達）。	10月—— 松下電器、全製造所が生産体制を整える。販売面でも東京、名古屋、福岡に出張所を再開、生産販売は一応軌道に乗る。 ※10月時点での生産品目。 ・ラジオ、同部品、ラジオ用キャビネット、乾電池、蓄電池、電極、探見電灯、ベビークライト。 ・モートル、トランス、扇風機、フォノモーター、パン焼器、ロースター。 ・アイロン、電気コンロ、ストーブ、電球、豆球。 ※左（10月22日）の時点では、松下電器は十五財閥企業の中に含まれていない。 <メモ> ※10月15日 合名会社・安田保善社理事会、保善社解散を決定。 ※10月22日 三井同族会議、三井財閥解体を決定。 ※11月1日（株）三菱本社株主総会、岩崎両家当主及び財閥首脳総退陣を決定。 ※11月7日（株）住友本社、解散の方針を発表。
	11月6日 GHQ、持株会社の解体に関する覚書。 ※持株会社整理委員会の設立、独占的組織解体計画の設定ほかを指令。 11月24日 「会社の解散の制限等に関する勅令」（制限会社令の公布）。 ※資本金500万円以上の会社の譲渡・解散の制限他。 ※制限会社は、一次～八次にわたって指定され、第八次指定（昭和23年6月）で累計83持株会社、約4,500子会社となった。	11月3日 社主・松下幸之助、臨時経営方針発表会で松下電器の進むべき道を明示。

から六十余年経った現在でも、その真相が不明とされたままの社会事件が相次いで発生している。のちに、「昭和二十四年という年は、戦後で最も暗い年であった」（前掲『昭和経済史』）と記録されたゆえんだった。

話を戻そう。松下幸之助が月刊PHPに「PHPの原理」についての連載を開始したのは、そうした年のことであつたのである。

松下幸之助は当時、ソ連のベルリン封鎖をもつて激変した世界状況と、それに巻き込まれてもがき苦しむ日本の実情を日々目のあたりにして、かつてないほどに危機感をつのらせている。さらにそのことが「PHPの原理」の執筆・連載を始めた直接の動機となつた、ということでもあつた。

松下幸之助は次のように記述している（月刊PHP・昭和二十五年十月号——「PHPの原理16」より要旨抜粋。原文は口語体。ルビ・傍点・括弧内は引用者。一部の字句を改訂）。

「省みれば、今日まで実に多くの先人先賢の方々が正しい人類の進路を発見するために、非常な辛苦（の歲月）を重ねてこられた。し

かし折角の、これらの貴重なる辛苦にも拘わらず、私たち人類は相も変わらず、いろいろの誤ちを犯し、憎み合い、奪い合い、戦い合つて自分で自分を不幸におとし入れている。果たして、これでよいのか」

「凄惨な第二次世界大戦がついに終つたかと思つたら、はやくも第三次世界大戦（開戦）を思わす冷たい反目（注・米ソ冷戦時代を指す）が始まり、いつ爆発するか分らない不安定な世界状況が醸（か）されていく。そして今度こそ、（もし）第三次世界大戦が始まるようなら（原子力戦争となり）、全人類は破滅に至るかも知れないとまで言われている」

※昭和二十五年六月二十五日、米ソ対立の緊迫した状況が続くなかで朝鮮戦争が勃発。一時期、そのまま第三次世界大戦へ突入かと思わせるような極度に緊張した状態が続き、米国内で原子爆弾の投入を求める声が高まつていた。一七頁の年表参照。前掲の松下幸之助の発言は、そうした状況のなかでのものである。

●松下幸之助、心からの叫び

松下幸之助が「繁栄の社会」の実現を目指す

してPHP運動に身を投じてから、すでに三年有余。この間、松下幸之助はただ一筋に、「公の人・松下幸之助」という立場で思索を重ね、提唱し、かつ行動してきた。前掲の言葉は、いずれも、その「公の人・松下幸之助」ならではの問題意識であり、危機感といえるものであつた。

当然のこと、前掲の言葉でとどまるはずもない。松下幸之助は、このあと心からの叫びともいふべき内容の言葉を記述している。整理して紹介しよう（以下、前掲の月刊PHPより要旨抜粋。原文は口語体。ルビ・傍点・括弧内は引用者。一部の字句を改訂）。

「今日の世界状況は、もう、いい加減の、その場凌ぎの政治観や経済観では片（か）がつかない状況にあることを示している。小手先の技術では、もはや問題を解決することはできない。すなわち、私たちは根本から考え直さなければならぬ時期にある」

「私たちはいまこそ、自分ひとりの狭い観点ををはなれて、より広い視野と、より高い視点から直面する諸問題を根本から考え直さねば

連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器

(その2:昭和20年12月~昭和21年6月)

(昭和二十一年 一九四五年)	12月8日 GHQ、制限会社の規制に関する覚書(制限事項を大幅に拡張)。 12月22日 労働組合法公布。	12月 社員・工員の区別を廃し、一律月給制となる。 12月 能率研究所開設。
昭和二十一年(一九四六年)	1月1日 天皇、神格化否定の詔書(天皇の“人間宣言”)。 1月4日 GHQ、軍国主義者の公職追放、及び超国家主義団体・27団体の解散を指令——公職追放令の第一弾。 1月7日 米政府派遣の日本財閥調査団来日(3月14日に報告書を米政府に提出)。 1月19日 GHQ覚書(財閥持株会社18社、及び十四財閥家族に関する資料提出を日本政府に指令)。 1月20日 GHQ覚書(賠償第一号優先施設として旧軍需工場約400をGHQの管理下に置く)。	1月15日 社主・松下幸之助、経営方針発表会で専門細分化の方針を強調。 1月30日 松下産業労働組合結成(昭和22年1月松下電器産業労働組合となる)。 社主・松下幸之助、結成式に出席を求め、祝辞を贈る。
	2月3日 マッカーサー、GHQ民政局に日本国憲法草案作成を指示。 2月10日 政府、経済危機緊急対策を発表。 2月17日 金融緊急措置令(新円切替え)——即日施行。	
	3月3日 物価統制令公布。 3月16日 制限会社令改正公布——指定会社の活動制限強化。 ※大蔵省、四大財閥を含む393社を制限会社指定。	3月16日 松下電器は関係会社32社とともに制限会社に指定さる。 ※資本金の変更、利益の配当、剰余金の分配、動産・不動産・有価証券の売却、贈与ほか、権利の移転を生ずる行為に種々の制限を受けた(解除日=昭和25年10月12日)。
	4月10日 新選挙法による初の衆議院議員選挙——第22回衆議院議員総選挙(自由141、進歩94、社会93、協同14、共産5、諸派38、無所属81)。 4月20日 持株会社整理委員会令公布。(同委員会の設置=8月9日) 4月22日 幣原内閣総辞職(以降、5月22日の第一次吉田茂内閣発足まで空白)。	※社主・松下幸之助、昭和21年4月15日号の松下電器産業社内新聞で、「制限会社指定に際して」と題して所信発表。“公明正大であれ”他を力説し、社員の奮起を促す。
	5月3日 極東国際軍事裁判所開廷。 5月22日 第一次吉田茂内閣成立。 5月—— GHQ経済科学局トップ交替人事。ニュー・ディール左派が登板。以降、財閥解体政策激化へ。	5月25日 社主・松下幸之助、「新円経済と経営」についての社内公開討論会で当面の施策を発表。
	6月3日 GHQ「財閥家族指定」の覚書。同日、大蔵省が本指令に基づいて理財局長名をもって十四財閥家族63名を「指定家族」に指定——但し、本決定の昭和22年3月13日まで、仮指定扱いとされた。 6月12日 政府、公職適否審査委員会の設置を決定(7月1日、同委員会官制公布)。	6月3日 松下幸之助、財閥家族の指定を受く。 ※十四財閥の財閥家族指定——三井(11名)、岩崎(11名)、住友(4名)、安田(10名)、中島(5名)、野村(4名)、浅野(4名)、大倉(4名)、古河(2名)、鮎川(1名)の十家56名。 ※これに加え川崎、渋沢、松下、大河内の四家7名が指定された——仮指定。 ※川崎、渋沢、松下、大河内の四家は昭和22年3月13日の本指定で除外され、このあと23年11月まで大蔵省の管理下に。

ならない。

人類全体として、(今後) どうしてゆけばよいのか。人間にはそもそも何が与えられているのか(注・人間の本来の使命は何か、の意)。また、この人類を包み、地球を包んでいる宇宙とは何であるのか。これらの問題を追究し、根本的に解決しなければ正しい政治観も経済観も生まれてくるはずがない」

「人類は、いまや行き詰まり(の状態)に直面している。また、それゆえにこそ、おのの視野を広く、かつ視点を高く持ち、世界全体、人類全体、宇宙全体、さらに宇宙を超える世界にまで思いをひそめなければ(注・潜める。ここでは思索の輪を広げるの意、どうにもならないところまできている)」

——以上、五つ。問題は、これをどう読み、どのように受け取るかだ。ここではまず、三つのことを再確認しておきたい。

一つは、当時、松下幸之助が激変した世界状態をかってない危機感をもって注視し、前途をいらだちに近い焦燥感をもって注視していたこと。二つに、その危機感と焦燥感がそ

れまでよりも、より広い視野、より高い視点で諸問題を根本から考え直すことの必要性を改めて痛感させることになったこと。三つに、その時点で松下幸之助が従来の発想と思考法から大きく抜け出していること。すなわち、それまでの日本国内の諸問題に焦点を合わせた発想と思考から脱し、世界全体、人類全体、宇宙全体、さらに宇宙をも超える世界へも思索の輪を広げ、そのうえでPHP理念を根本から考え直し、その本質を新しい目で追究することの大切さを改めて痛感していたこと。この三つは、それまでの松下幸之助の発想と思考法と比べると、実に興味深いことといえた。

ここで再度、それまでの松下幸之助の発想と思考法を確認しておこう。

●幸之助哲学の原点——「繁栄の哲学」

いくつの特徴がみられた。

まず、第一の特徴は、松下幸之助が独自の「貧困観」と、その貧困観のうえに立って、これまた独自の「繁栄の哲学」を確立していたことである。また、つねにそこから発想し、

思考を広げ、深めていることである。再録すると、「貧困は天理(注・万物が生成する自然の道理)に背く罪悪である」とし、さらにその基本認識をもとに、いわゆる「清貧の思想」を厳しく否定してもいる(前号の小稿を参照)。

これは松下幸之助がそれまでの人生体験のなかで身につけた人生哲学であった。また、信条としていたものでもあった。改めてその歩みをみよう。

松下幸之助は、明治二十七年(一八九四)年十一月生まれ。和歌山県海草郡和佐村千旦ノ木(現・和歌山市欄宜)の地で、地元で広く知られた旧家でもある地主の家に生まれ、恵まれた家庭環境の下で人生のスタートを切っている。しかし幸之助が四歳の時に、悲劇に巻き込まれた。父が米相場で失敗して、生家も没落。すべてが暗転した。

次いで明治三十七(一九〇四)年、尋常小学校四年生の時のことである。幸之助は、尋常小学校を中退し、大阪へ丁稚奉公に出ている(以上、佐藤悌二郎著「松下幸之助・成功への軌跡」——一九九七年、PHP研究所刊による)。

連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器

(その3：昭和21年7月～昭和22年3月)

昭和二十一年 (一九四六年)	7月26日 政府、第二次農地改革案を決定(10月21日、農地改革法案成立、公布)。	7月～ 松下電器の8工場が賠償工場の指定を受く(昭和27年1月までに逐次解除)。
	8月8日 政府、戦時補償打ち切りの根本方針を決定。 ※戦時補償打ち切りに伴う法的措置＝10月19日。	8月11日 松下電器、戦時補償の打ち切りと、特別経理会社の通告を受く。 ※8月以降、GHQ担当官ら、相次いで松下電器を視察。 ※8月——終戦後初のお盆を迎えて、各工場でお盆踊りの夕を開催。
	9月6日 持株会社整理委員会、三井本社・三菱本社・住友本社・安田保善社・富士産業(旧中島飛行機)を持株会社に指定(第一次指定。以後第五次まで83社を指定)。	
	10月8日 復興金融公庫法公布(昭和22年1月25日発足)。	10月2日 社主・松下幸之助、「新経営指導方針発表会」で新事態に処する道を力説。
	11月3日 日本国憲法公布。 11月8日 政府、GHQの指令に基づき公職追放の要項を発表——追放範囲を地方公職に拡大。 11月25日 会社の証券保有制限に関する件公布。 11月26日 GHQ、十大財閥家族の全資産を持株会社整理委員会に移管する覚書。	11月3日 松下幸之助、PHP研究所を設立。 ※松下幸之助は、このあと婦人団体、各役所、青年会らでPHP理念普及のための講演活動を開始。昭和21年暮れまでに40数回講演。 11月21日 松下幸之助、及び常務以上の役員が公職追放の指定(G項—a)を受く(昭和22年5月22日に解除)。
	12月27日 政府、石炭・鉄鋼を中心とする傾斜生産方式を閣議決定。	12月7日 松下電器、持株会社の指定を受く(第二次指定——40社)。 ※下記17社、松下電器と関係を絶ち、自主独立会社となる。 松下金属(株)、松下電工(株)、松下造船(株)、松下木材(株)、松下飛行機(株)、松下食品工業(株)、松下鉱業(株)ほか。
昭和二十二年 (一九四七年)	1月4日 公職追放令改正——追放範囲を3親等、言論界・地方公職に拡大。 1月18日 全官庁労組共闘委員会、スト(2月1日ゼネスト)突入宣言。 1月31日 マッカーサー、2・1ゼネスト中止命令。	1月10日 社主・松下幸之助、経営方針発表会でPHP運動についての全員の理解と協力を要望。 1月——「ナショナルショップ」発刊。 1月——松下幸之助ら、公職追放G項—aよりbに修正さる。 1月29日 松下幸之助、PHP理念をテーマに鳥養利三郎、湯川秀樹との鼎談(於：京都・精風園)。 ※松下幸之助は、前年に引き続き、PHP理念の普及のための講演活動を開始。昭和22年一年間で、200回余の講演を行なった。
	2月6日 経済復興会議結成。	2月——拘束8時間労働制実施。
	3月3日 公職資格祈願審査委員会官制公布。 3月11日 GHQ、米軍ドルの円換算率1ドル＝15円を50円に引上げ。 3月31日 教育基本法、学校教育法各公布(6・3・3制を規定)。	3月28日 松下幸之助、PHP講演懇談会(於：京都・東本願寺)。

幸之助、僅か九歳の時のことであつた。

当時、幼い身で丁稚奉公に出る少年たちがかなりいた。しかし、それとても高等小学校(二年課程)を経てから丁稚奉公に出るといふのが大半だつた。尋常小学校を卒業すると、すぐに丁稚奉公に出る少年たちもいるにはいたものの、それは当時でもごく少数のより恵まれなかつた少年たちに限られていた。他方、幸之助はそれらの少数派の少年たちよりも、一段と厳しい状況の下で丁稚奉公に出ている。貧困ゆえのことであつた。

松下幸之助自身は、のちの回想録でも殆どふれていないものの、涙と汗で綴られたはずの、丁稚時代の生活は容易に想像できる。いずれにせよ、松下幸之助はそうした境遇から身を興して、大正七(一九一八)年、二十三歳の時に松下電気器具製作所を創業。一代で世界の松下グループへと育て上げている。

それで、この間に松下幸之助の、いわば人生の起爆エネルギーとなつたものがある。

前出の、「貧困は天理に背く罪悪である」とする「貧困観」と、それをもとにしての「繁栄の哲学」がそれである。

うち、「繁栄の哲学」は、「人はだれでも、もともと繁栄の社会を築き上げる能力を有している」とするもので、幸之助哲学の基本をなしている。当然のこと、「経営者・松下幸之助」もまた、つねに、この繁栄の哲学から発想し、思考を深めていて、それは終始変わらなかつた。

前号の小稿でみた、独自の四諦論思考による実相の把握。さらに、それにプラスしての五段階思考による現状打破の発想と思考もまた、この松下幸之助ならではの繁栄の哲学を基盤として生み出されたものであつた。

●「哲学者・松下幸之助」への道

ここで再び、昭和二十四年七月に月刊PHPに「PHPの原理」の連載を開始した時点へと戻ろう。

この時点での松下幸之助の発想と思考法は、それまでの発想と思考法と比べると、大きくちがつている。また、PHP運動の初期段階と比べても大きく変化していた。

PHP運動の初期段階では、まだ経営者・松下幸之助の発想と思考法が根底にあり、つ

ねに一見、単純そのものとも映る繁栄の哲学からスタートして思考を深めるといふやり方をしていた。だから、第三者にも理解しやすかつた。他方、昭和二十四年七月に「PHPの原理」の連載を開始した時点には、発想と思考法ががらりと変わつてゐる。

前述のように、より広い視野、より高い視点からPHPの理念をそもその根本から改めて追究するという行動へと転換している。それも世界全体、人類全体、宇宙全体、さらに宇宙をも超える世界にまで思索の輪を広げているのである。

これは幸之助哲学が一段と深化したことを示している。それでもう一つ、やはり注目を要することがあつた。

松下幸之助が新しく思索の対象とした世界は、いずれも論理思考つまり理詰めで段階的に科学的真理を追究していくというやり方では解明しきれない世界である。哲学的思考をもつて、哲学的真理を追究するというやり方で迫るしかない。しかも、それでいて、どこまで真理、本質に近づけるかわからないという世界でもある。

連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器

(その4:昭和22年4月～昭和23年1月)

昭和二十二年(一九四七年)	4月7日 労働基準法公布(労働民主化、9月1日施行)。 4月14日 独占禁止法公布(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律——7月20日施行)。 4月17日 地方自治法公布。	4月—— 月刊「PHP」誌創刊。
	5月3日 日本国憲法施行。 5月20日 吉田内閣総辞職。	5月10日 松下幸之助、PHP講演懇談会(於:京都・西本願寺)。 5月22日 松下幸之助ほか全重役とも公職追放に該当しないことが政府により確認される。
	6月1日 片山哲内閣発足(社会・民主・国協の3党連立内閣)。 6月10日 GHQ、8月15日からの民間貿易(制限付民間貿易)の再開を認可。	6月—— 社主の名称を社長と改める。
	7月1日 公正取引委員会発足。 7月3日 GHQ、商事会社の解体に関する覚書——三井物産(株)、三菱商事(株)の即時、かつ徹底的な解体を指令。 ※三井物産は223社に、三菱商事は139社に解体された。 7月4日 政府、経済実相報告書(第一次経済白書)を発表。 ※副題——「財政も企業も家計も赤字」	
	8月4日 最高裁判所発足。 8月12日 GHQ、財閥所有証券の一般への売出開始を発表。	
	9月16日 GHQ、中間賠償第一次分として17軍工廠の工作機械などに関し発表。 9月18日 持株会社整理委員会、地方財閥として大倉、片倉など16社を指定。	9月1日 松下幸之助社長、「臨時経営方針」を発表。「経営の向上と信用の保持に最善の努力を望む」と社員に要望。
	10月30日 関税・貿易に関する一般協定(GATT)調印。	
	11月14日 政府、電力危機突破対策要綱を決定。 11月19日 農業協同組合法、農業団体整理法各公布。 11月30日 職業安定法公布。	
	12月18日 過度経済力集中排除法(集排法)公布。昭和24年6月30日までの時限立法。 12月20日 臨時石炭鉱業管理法(炭鉱国家管理法)公布。昭和24年6月30日までの時限立法。	
	1月6日 ロイヤル米陸軍長官、「日本を全体主義(共産主義)に対する防壁にする」と演説。 ※対日占領政策の変化を示すものとして注目さる。 1月7日 財閥同族支配力排除法公布。 1月31日 金融機関の再建整備計画提出完了(61行が9割減資。10月1日、各銀行新発足)。	

当然のこと、それらの大問題と取り組むには、つねに「哲学する人」であることが求められる。

※哲学的真理 経験あるいは科学理論や技術をもって真理を追究するというやり方ではつかみ得ず、理性（道理にもとづいて考えたり、判断したりする能力）と、心眼（物の事の真の姿を鋭く見分ける心の働き―後述）によって、はじめて理解し、つかみうる最高の考え、真の道理。または絶対的に存在するもの、絶対の法則。小稿では、真理には、この哲学的真理と、科学理論にもとづいて追究する真理＝科学的真理の、二つの真理がある、とする立場に立っている。

他方、松下幸之助は、「PHPの原理」を改めてそもそもの根本から再究明すると決めた時点で、それを自分に課せられた新たな使命としているのである。前掲の言葉は、その決意を表明したものであった。

松下幸之助は、それまで「経済人かつ経営者」としての道を歩いてきていた。また、PHP運動と取り組み始めてからは「経世家・思想家」の一面をもみせていた。その松下幸之助がさらに「哲学者・松下幸之助」としての

道を歩み始めたのである。

さて、松下幸之助が昭和二十四年七月から、月刊PHPで連載を始めた「PHPの原理」の内容こそが注目される。

II 新たな人間観と宇宙観

●人間とは何か、人間の本質は何か

松下幸之助が月刊PHPで、「PHPの原理」について連載をしたのは昭和二十四年七月発行号から二十八年十月発行号までで、計三十四回に及んだ（注・途中、二度の欧米視察で計十二号分休載）。

また、その内容は「序論」（1～2）、「本論——繁栄の社会を築くための根本原理の追究」（3～17）、「各論——繁栄の原理に基づいた政治、宗教、経済の在り方の研究」（18～34）という構成となっている。また宇宙、人類、人間の生命力、神と法則、信仰等々について論考し、さらに政治、宗教、経済について個別に追究するという、広範にわたるテーマについて、独自の視野、視点から論考している。

ここではまず、「本論一」からみていこう。

当時、松下幸之助は、PHP運動が「人間の繁栄・平和・幸福の実現を目指す運動」であることから、まず、なによりも先に人間の本質そのものを明確にしなければならぬ、と考えるようになっていた。そのこともあったことだろう。松下幸之助は「本論一」で「人間とは何か」「人間の本質は何か」についての論考から始めている。

その内容が興味深い。

松下幸之助は、まず、「人間は偉大なる存在である」と指摘。さらに次のように説いている（以下、月刊PHP・昭和二十四年九月号より要旨抜粋。原文は口語体。ルビ・傍点・括弧内は引用者。一部の字句を改訂）。

「人間の本質については、昔からいろいろと研究が行なわれており、とくに宗教の方面から詳しく教えられてきた。しかし、その説くところがあまりに複雑多岐にわたっているために却って漠然としたものになり、適確にその本質を把握することができずにいる人たちも多い。

連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器

（その５：昭和23年２月～昭和23年10月）

昭和二十三年（一九四八年）	2月8日 持株会社整理委員会、鋳工業部門257社に対し、集中排除法第一次指定。 2月10日 片山内閣総辞職。 2月12日 東京証券協会、株式店頭売買再開を決定。 2月22日 集中排除法、第二次指定——配給・サービス部門68社。	2月8日 松下電器、過度経済力集中排除法の指定を受く（第1次指定）。 ※上記指定に基づき、松下電器は持株会社整理委員会に、26工場中3工場を閉鎖し、残る23工場をラジオ4工場、真空管3工場、電池7工場、電機2工場、電熱3工場、ガラス4工場とし、別に販売関係を加えた7社案とする計画書を提出。但し、同法は逐次緩和され、昭和24年2月18日に解除された。 2月——「PHPのことは その1」として「繁栄の基」を発表。 以降、毎月「PHPのことは」を発表。
	3月10日 芦田均内閣発足（民主・社会・国協の3党連立内閣）。 3月27日 公職適否審査委員会及び公職資格訴願審査委員会廃止の政令公布。	
	4月6日 ドレーパー調査団、工業製品の輸出促進、日本再建4ヵ年計画を発表。 ※4月1日、ソ連、ベルリン封鎖開始。 4月13日 改正証券取引法公布。	
	5月1日 持株会社整理委員会、集中排除法によるA級50社の指定を取消し、B・C級144社の再編成不要を決定。 5月4日 集中排除審査委員会DRB（五人委員会——委員長キャンベル）来日。これにより集排法の適用著しく緩和。 5月18日 ジョンストン＝ドレーパー報告書を発表。 ※賠償の大幅緩和、均衡財政の確立、為替レートの設定、鋳工業生産促進、民間貿易拡大などの経済復興計画を勧告。 5月23日 第2次経済情勢報告書（経済白書）発表。 副題——本格的再建の年。	
	6月22日 政府、物価改定第1次発表（基礎物資7割値上げ）。 6月23日 昭和電工事件（本文参照）。	
	7月20日 政府、経済安定10原則発表。 7月21日 大蔵省、預金封鎖解除。新円一本化。 7月29日 持株会社整理委員会、銀行・信託会社に集中排除法適用せずと結論。	
	8月17日 GHQ、金融制度の全面的改革に関する覚書を交付。	
	9月11日 集中排除審査委員会DRB（五人委員会）、集排法実施の4原則を提示。 ※適用の大幅緩和——最終的に18社に適用、11社が企業分割実施。	
	10月7日 芦田内閣総辞職（昭和電工事件による引責辞職）。 ※昭和電工事件は、政・官・財界を巻き込み、GHQの内部対立を背景に起きた一大疑獄事件で、政官財界人64人が起訴された。 10月19日 第二次吉田内閣発足。	10月—— この月から給料分割払いとなる（昭和25年6月から正常に戻る）。 10月末 資金状況、最悪の状態に（3億円余の資金不足）。 ※翌24年以降も資金繰りは好転せず、経営再建策断行へ。

また、迷信に惑わされてもいる。その結果、人は迷える凡夫、あるいは罪業深重の衆生、人は弱きものという觀念に蔽^{おほ}われている風潮さえみられる。しかし、これらは人間の弱く現われている面のみをとらえて、そう観^みているのであつて、人間の本質は決してそのようなものではない」

「このような人間は弱きもの、罪深きものと見る見方、教え方は、(宗教家らが)人間教化(注・布教)の方便の一つとして用いてきたものである。それが長年の間に人の心に通念として植^うえ付けられてきたために、これが習性となつて(誤つた人間観で)人間を觀^みるようになったのである」

次いで、宗教家らが人間教化の方便として説いてきた誤つた人間観のために、多くの人たちが不幸になつたという事例を歴史をひもとして指摘。そのうえで、いまこそ誤つた人間観から脱却すべきだと力説。さらに次のように説いている。

「いまこそ別の観点から新しい人間観を打ち

立てて、真の人間の本質を見究めねばならない。虚心坦懐に人間を見究め、その本質を正しく把握して、新しい人間観を打ち立てなければならぬ。私たち(注・松下幸之助)の考えるところでは、人間というものは非常に強いものであり、偉大なる存在なのである」

●「人生苦説」への疑問と反発

右は、それまで「繁栄の哲学」を人生哲学の基本としてきた松下幸之助ならではの人間賛歌ともいふべきものでもあつた。それでこれに関連して、急ぎ補足しておきたい。

古来、日本の仏教界で説かれてきたものの一つに「人生苦説」がある。

この人生苦説は、現在でも何年かおきに「お釈迦さまは人生は苦の連続である、と説いておられる」という論調で登場。そのたびに、ただひたすら苦に耐えることの大切さとやらを説いている。しかし、これは宗教家らが布教・信者獲得の方便として仏教の始祖である釈尊(釈迦)の教えを意圖的に曲解したもので、釈尊はただ苦に耐えるという自虐そのものの生き方を決して説いてはいない。

※南博著「日本人の心理」(岩波新書、一九五三年刊)は、人生苦説(それは近年、究極のマイナス思考を説いたものとして再びもてはやされている)が説く自虐の生き方を「不幸の心理的解決法を説いた、日本的マゾヒズムそのもの」と手厳しく批判している。

釈尊は、たしかに人生には「四苦」と「八苦」という苦があると指摘している。参考までに記すと、生苦(生まれる時の苦)、老苦(老いるという苦)、病苦、死苦で四苦。これに次の四苦を加えると八苦となる。

・「怨憎会苦」——憎い、会いたくないと思う人や苦難といつか必ず会うことになり、その時に味わう苦。

・「求不得苦」——不老や不死を求めても得ることができないという苦。あるいは多くの場合、物質的な欲望が満たされることがないという苦。

・「愛別離苦」——愛する人や友人たちと死別その他でいつか別れなければならぬという苦。

・「五陰盛苦」——現実の世界は迷いの世

連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器

(その6：昭和23年11月～昭和24年12月)

(昭和二十三年)	11月12日 極東国際軍事裁判所、戦犯25被告の有罪を判決(12月23日、東条英樹ら7人の絞首刑を執行)。	11月3日 松下幸之助、PHP運動2周年記念講演会(於：大阪・聖徳館)。
	12月18日 米政府がマッカーサーに日本経済安定計画(経済安定9原則)の実施を指令。	12月10日 松下幸之助社長、経営再建について社員へ要望書発表。
昭和二十四年(一九四九年)	1月7日 持株会社整理委員会、集排法に基づき王子製紙に3分割の決定指令。	1月8日 松下幸之助社長、経営方針発表会で過去3年間続いた赤字経営解消の決意を表明。全員の努力を要望。
	2月1日 米陸軍長官ロイヤー及びGHQ経済顧問ドッジ公使ら来日。 2月16日 第三次吉田内閣発足。 2月18日 持株会社整理委員会、松下電器、三菱電機、日本電気、日本石油に対し、集排法指定取消し。	2月13日 松下幸之助、第1回東京PHP懇談会(於：東京・交詢社)。 2月18日 松下電器、集排法指定取消し。
	3月7日 ドッジ公使、経済安定の原則に関し声明(竹馬経済からの脱却、インフレの収束等を強調)。 3月12日 第三次経済白書発表(副題——経済自立への課題)。	
	4月15日 ドッジ公使、49年度(昭和24年度)予算につき声明——ドッジ・ライン(超均衡予算の実施他。以降、ドッジデフレ=ドッジ恐慌へ)。 4月20日 超均衡予算成立。 4月23日 GHQ、日本円に対する公式為替レート設定の覚書——1ドル=360円の単一為替レート。	4月—— 松下幸之助社長、抜本的な経営建て直し策を発表。 4月—— 企業再建合理化のため、はじめて希望退職者を出す。
	5月10日 シャウブ税制使節団来日。 5月12日 米政府、マッカーサーに中間賠償指定施設の取立て中止を指令。 5月14日 東京・大阪・名古屋の3証券取引所開業。	5月14日 松下電器、証券3市場に上場。 5月 会社再建計画に基づき希望退職者843名、待命退職者267名を出す。
	6月1日 日本国有鉄道、日本専売公社発足。 6月4日 持株会社整理委員会、三菱重工の3分割を決定。	
	7月1日 国鉄、組合に9万5,085人の人員整理を通告。 7月5日 東芝、4,600人の人員整理を発表。 7月9日 GHQ、電力事業再編成に関する覚書。	7月—— 松下電器、機構改革。役員を増員し、専任役員制とする。
	8月11日 郵政・電通両省、2万6,500人の人員整理を全通労組に通告。 8月26日 シャウブ税制使節団、第一次税制改革勧告を発表。	8月—— 取締役副社長に松下正治、専務取締役を高橋荒太郎。
	9月15日 GHQ、シャウブ勧告の全文発表。 ※直接税主体の税制、勤労控除の引下げ、地方税拡充強化ほか。	
	12月1日 外国為替・外国貿易管理法公布。	

界であり、一度、迷いが生ずるとすべてが苦となるという苦。

これらが「四苦」と「八苦」とされているものである。

ただし、釈尊が「人生は苦なり」と説いたのは、それらの苦は、すべて「吾我ノ心」が生み出しているものにすぎないということを自覚し、自らの生き方を正すことの大切さを説いてのことであつた。

「吾我ノ心ヲ除ク」——。すなわち、自分という枠を超え、離れて、世の中につねに真摯に対処すれば自ずと四苦からも八苦からも解放される。さらに人間の本来の境地である、静かなる境地に身を置くことができる、と説いているのである（西嶋愚道^{ぐどう}和夫^{わふ}著『現代語訳正法眼蔵』——全十三巻。金沢文庫、一九七六年七月刊による）。

ここで前掲の、松下幸之助の「人間の本質論」についての論考に戻ろう。

松下幸之助は、古来、日本の仏教界で人間教化の方便^いとして説かれてきた「人生苦説」らの誤った人生観を一刀両断。その欺瞞を容赦なく叩いているのだ。それでさらに先へと

すすむと、松下幸之助は「人間とは何か」「人間の本質は何か」を独自の「宇宙観」と関連づけて論考していて、これまた「哲学する人・松下幸之助」そのものといえた。

●松下幸之助の宇宙観

当時、松下幸之助は、人間の本質を正しく把握するには、人間を包み、さらに地球をも包み込んでいる宇宙と人間とのかかわりを徹底的に究明することが大切であると考えようにもなっていた。そのことがあつてのことだろう。

松下幸之助は、計三十四回に及んだ「P H Pの原理」についての論考の中で、幾度も独自の宇宙論を展開している。うち、その総括編ともいえるものをみよう。

松下幸之助は、次のように論じ、説いている（月刊P H P・昭和二十五年九月号——「P H Pの原理15」より要旨抜粋。原文は口語体。一部の字句を改訂）。

「いったい、この大宇宙がいつ、現在のような姿で生成されたのか。それを知る人はおそ

らくないと思う。しかし、その時がいつであつたにしろ、また、この宇宙が徐々に展開されたのか、あるいは突如として目のさめるような姿で行なわれたかは別にして、とにかく、この大宇宙が展開された時[※]があつたにちがいないと思う。そして、その時を始めとして、今日、私たちが仰ぎ見ている大宇宙が静かに、大きく回転を始めたと思う」

※宇宙の誕生時期 宇宙の誕生時期については諸説があるものの、従来、標準数値として百五十億年前とされてきた。他方、近年になってNASA（米航空宇宙局）がこれまでの宇宙物理学理論と素粒子理論をもとに行なってきた観測結果を整理したうえで、宇宙誕生時期の標準的な数値を百三十七億年前とする見解を発表。以来、それが世界の通説とされている。

また、宇宙は当初、「熱い火の玉」として生まれ、それが百三十七億年の過程のなかで現在の姿になった（ビッグバン宇宙説）とされている（松井孝典著『宇宙人としての生き方』及び佐藤勝彦著『宇宙論入門』——ともに岩波新書——による）。

前掲の松下幸之助の論考は、それと、言及していないものの、これまた「ビッグバン宇宙説」等を一応念頭に置いてのものとみら

連合国総司令部(GHQ)の初期占領政策と松下電器

(その7:昭和25年1月～昭和25年12月)

昭和二十五年(一九五〇年)	1月1日 マッカーサー、年頭の辞で「日本国憲法は自衛権否定せず」と言明。 1月21日 財閥商号使用禁止令、財閥標章使用禁止令各公布。	
	2月15日 GHQ、官公労ゼネスト中止勧告。 ※2月9日、米でマッカーシー施風(赤狩り)始まる。	
		3月—— 機構大改革——工場別独立採算制で徹底合理化経営へ。事業部制を復活。 ※・第一事業部…ラジオ、通信機、電球、真空管。 ・第二事業部…乾電池、電極、灯器、電熱器。 ・第三事業部…モートル、変圧器、進相用コンデンサー、蓄電池。 ※この時期から、工場設備の更新、近代化を開始。 3月 資本金1億2,000万円となる。
		4月—— 工場の操業短縮を解除。
	6月6日 マッカーサー、共産党中央委員24名の公職追放を指令。 6月25日 朝鮮戦争勃発。 ※以降、朝鮮戦争による特殊需要(特需)が日本経済に突発的なブーム(朝鮮特需ブーム)をもたらした。	
	7月8日 マッカーサー、吉田首相宛書簡で、国家警察予備隊(7万5,000人)の創設、海上保安庁の拡充(8,000人増員)を指令。 7月24日 GHQ、新聞協会代表に共産党員と同調者の追放を勧告(レッドパージ始まる)。	7月17日 松下幸之助社長、緊急経営方針発表会で経営再建声明。
	8月10日 警察予備隊令公布。	8月—— 「販売会社制度」の採用を決定。
	9月1日 閣議、公務員のレッドパージに関する基本方針を正式決定。	6月～11月 販売急上昇。6～11月の期間販売額17億2,000万円(前期比85%余の上昇)。 ※25年11月期、経常収支、大幅に改善。戦後初の復配を決定。3割配当実施(翌26年5月期、特別配当2割を加え、5割配当)。
	10月13日 政府、解除訴願中の初の公職追放解除(3,250人)。	
	11月24日 電力事業再編成令公布。 ※これによって日本発送電と9配電会社が解散し、全国9電力に。	
	12月13日 地方公務員法公布。	

〈注〉年表作成に際しては、次の資料を参考にした。

- 1) 矢部洋三ほか編『現代日本経済史年表』(1996年4月、日本経済評論社刊)。
- 2) 岩波書店『近代日本総合年表(第三版)』(1968年11月刊)。
- 3) 松下電器・社史資料No.4、No.11。
- 4) 『松下電器五十年の略史』(1968年刊)。
- 5) 松下電器産業社内新聞。
- 6) 日本経済史研究会編『近代日本人物経済史(下)』(1955年8月、東洋経済新報社刊)。

れる。

それで続く記述が興味深い。

松下幸之助は、当時、P H P 研究所の所員講座で書物に学ぶことの大切さもさることながら、天地つまり森羅万象の事物から学ぶことのほうがより大切だということをくり返して力説していた。

「真理は、すべて日常の事象の中に具現されている。その真理を飛躍したカン、非常の推理力で察知する。それがP H P 理念の根本理念Ⅱ原理を修得する基本である」としているのである。それで宇宙と人間のかかわりを追究していく過程でも、飛躍したカン、非常の推理力を大いに働かせて、真理を察知したということらしい。

前掲の言葉に続いて、次のように説いている（前掲・月刊P H P・昭和二十五年九月号―「宇宙の根源」より要旨抜粋。原文は口語体。ルビ・傍点・括弧内Ⅱ引用者。一部の字句を改訂）。

「宇宙のあるがままの姿、その種々相、その実際の姿を言いあらわすことはむづかしい。

しかしながら、この宇宙のさまざまな姿の、どの一つをとり出してみても、そこに非常に大きなエネルギー、力が働き、漲（みなぎ）っていることがわかる。すなわち、太陽の熱の力、地球が自転する力、樹木が成長する力、草花が咲き乱れる力など、大きなエネルギー、力が働き、漲っている。

これらの個々のものに働く力には、何か根源（注・ある物事を成立させる一番元になっているもの。大本）がなければならぬ。こう推定して、この大本をP H P（注・松下幸之助）では象徴的に「宇宙根源の力」と言いあらわすこととした。それで、この宇宙根源の力を宗教的に言い換えると、すなわち神ということになる。

神という言葉は、たしかに人間がつくったものかも知れない。しかし神の実質は宇宙根源の力であって、決して幻ではなく、神はやはり神として宇宙を支配する偉大なる力を持っている」

補足しておこう。

右の論考に出ている「宇宙根源の力」とい

う言葉は、松下幸之助の造語の一つ。「P H P の原理」についての論考の中で、これまた幾度も出てくる。また、その都度、宇宙根源の力を宗教的に言い換えると神ということになると説いてもいる。そればかりではない。松下幸之助は、「人間もまた、その宇宙根源の力、すなわち神によってつくられた」ということをくり返して力説して、これが松下幸之助の新しい人間観の根本理念を形成している。

その内容もみておこう。

松下幸之助は、次のように説いているのである（月刊P H P・昭和二十五年十一月、十二月合併号―「生命力と信仰」より要旨抜粋。原文は口語体。傍点・括弧内Ⅱ引用者。一部の字句を改訂）。

「宇宙根源の力は、いわゆる科学的にみたとき（注・宇宙物理学の理論をもとにみたとき）には、根源の力となり、宗教的にみたとき（注・哲学的思考をもって哲学的真理を追究したとき）には神ということになる。

つまり、この二つは実は一体のものである。

分かり易くいえば、万物創造の根源の力という一つのものがあって、この力の物的、働きの着目したときには根源の力となり、その心的働きに重点をおいてみたときには、神＝根源神ということになる。神をこのような意味に解すると、自ずと、人間は神によって生命力を与えられ、この生命力を通じて神の絶えざる恵みを受けているという結論に落着く」

●「人は初めから人間として生まれた……」
「人間とは何か」。「人間はいつ頃、どのように生まれてきたのか」——これは古来、人びとがくり返してきた第一の本質的な問いであった。

まず、古代ヨーロッパで二つの人間観が生み出されている。

一つは、「人間は自然の子で、土から生まれてきた」とするギリシャ思想。もう一つは、ヘブライ思想で、それによると「人間は神秘の魂として生まれ、もともと天上の国で神々と共にあったが罪を犯して地上に墮ち、処罰として肉体という牢獄に幽閉された」とされた。そして、このヘブライ思想から、「天地

を創造した神が創造の最後に、自分の姿に似せて人間を創り、これに自分の代理として世界を統御する権限を与えた」とする思想が生まれた。さらに、それがキリスト教の根本理念の一つとなって現在へと引き継がれた（『哲学思想事典』——一九九八年、岩波書店刊）。

一方、仏教はそうした思想とは無縁だった。仏教の始祖・釈尊は、いわゆる不可思議で超自然的なものをことごとく排した。キリスト教でいう創造神を認めていない。代わって、人間は他の動植物や山や川と同じく自然界の一部として理解すべきものとしている（三枝充恵著『仏教入門』——岩波新書、一九九〇年刊、及び前掲・西嶋著、ほかによる）。

それでもう一つ付記すると、生物学理論及び考古学理論にもとづく研究では「あらゆる生命は海で生まれた」とされている。人類の生命もその一つとして海で生まれ、その後、陸地が生命の住める環境に変化するにつれて、それに適応して進化。次の四段階を経てより進化し、人類が誕生したとされている。

(1)「猿人」——アウストラロピテクス類。
七百万年前？

(2)「原人」——ピテカントロプス類。二百万五十年前？

(3)「旧人」——ネアンデルタール人類。二十万年前？

(4)「新人」——現生人類。十万年前？

他方、一八五九（安政六）年の時点で、すでに英国の生物学者・チャールズ・ダーウィン（一八〇九—一八八二年）が「人類も動物の一種であり、類人猿と共通の祖先から進化してきた」とする『進化論（種の起源）』を発表して以来、それが世界の一般常識とされてきた（『ブリタニカ国際大百科事典』——一九七二年刊、及び中橋孝博著『日本人の起源』——二〇〇五年・講談社刊、ほかによる）。

いずれも、現在、世界の一般常識とされているものである。

むろん、松下幸之助もまた、「ダーウィンの進化論」その他の説を一般常識として知っていた。しかし、それでいて松下幸之助は進化論につながる説には与してはいない。

否、進化論に与することを強く拒否しているのである。

「人間はサルから進化したものではない。人

間は、神（注・宇宙の根源神）によって、創造主によってつくられた。人は、初めから人間として生まれてきた。人間は、初めから人間なのである」（一九六一年八月二十六日、PHP所員研修講座資料より要旨抜粋）

松下幸之助は、一貫してそう説き、主張していて、三十四回にわたって連載した「PHPの原理」の論考でも同じ見解をくり返して述べている。

それも道理だった。なぜなら、松下幸之助の独自の宇宙論、人間の本質論、さらに神（宇宙の根源神）論らは、すべて幸之助流の哲学的思考をもって追究して手にした、独自の哲学的真理であつたからである。

では、それらの松下幸之助ならではの哲学的真理はどのような思考のなかで生まれてきたものか。さらに掘り下げていこう。

Ⅲ「PHPの原理」

——哲学的真理の追究

●「PHPの原理」——三つの特異点

松下幸之助が月刊PHPに三十四回にわた

って連載した、「PHPの原理」についての論考は執筆された時点から五十余年経った現在でも新鮮さを失っていない。なかでも興味をそそられるのは、毎回、松下幸之助ならではの独自の視点から論考し、かつ、独自の切り口で掘り下げていることである。

言い換えると、全編が迫力十分の、「幸之助節」で埋め尽くされている。また、それゆえに幸之助哲学を知るうえで欠かせないものとなっているが、半面で特異さも目立つ内容となっている。

まず、その特異さを強く印象づけているものを整理してあげてみよう。それは大別すると、次の三つに集約される。

(1) 毎回、取り上げて論じ、説いている主題が文字通りの大命題ばかりであること。

再録すると、「宇宙の根源」「人間の本質」「人間の生命力」「神と法則」その他、無限の拡がりをもつ大命題、人間社会の本質にかかわる本質的な諸問題を論じ、説いている。当然、連載中に月刊PHPの読者から、「PHPの原理についての論考はむつかしすぎる」

「現実の生活から遊離しすぎている」とする、戸惑いの声や批判の声が寄せられている。

他方、これらの声に対して、松下幸之助は次のように答えている（月刊PHP・昭和二十五年九月号）「PHPの原理15」より要旨抜粋。原文は口語体。傍点・括弧内は引用者。一部の字句を改訂）。

「宇宙の実相とか、人間の本質などというと、何か日常生活から遠く離れた迂遠な問題としか思えないかもしれない。しかし、これらは決して生活から遊離した閑問題ではない。むしろ、生活を真に豊かにするために（その本質を知っておかねばならない）、最も（重要で）必要な問題なのである。これを忘れては人間として生きてゆくことのできない、最も根本的な問題であると考える」

(2) 毎回、「繁栄の社会を築くにはどうすべきなのか」という視点・論点から論じ、説いていること。

論考の基本姿勢を明確にしているゆえのことであろうか。宇宙、人間の本質、さらに政治、宗教、経済ほか、これまた無限の拡が

りをもつ森羅万象のことごとくを「快刀、乱麻を断つ」といった論調で論じ、説いていて、いささかの迷いもみせていない。

(3) 毎回、とりあげているテーマ、主題について自分の基本認識を明確に提示しているものの、なかには論理性を欠いた、独断に近い個所もみられること。

「宇宙の根源」あるいは「人間の本質」といった大命題は、いずれも無限の拡がりをもつ。また、それゆえに科学理論をもとに本質を明らかにというやり方では解明しきれない。論理思考の限界を超える、いわゆる哲学的思考をもってその本質と真理を追究するというやり方が不可欠となる。また、論理思考にとらわれない思考法、つまり、ときには飛躍した論理で追究することもあるとされる。

松下幸之助がPHPの根本理念、PHPの原理の追究には、「飛躍したカン」あるいは「非常の推理力」が不可欠としているゆえんでもある。半面、それゆえにときに論理が大きく飛躍し、それが第三者を戸惑わせる原因の一つとなっている。

● 真理をもとに新しい理念を生み出す……

大きく分けると、この三つが「PHPの原理」についての論考の特徴でもあり、かつ、特異さを印象づけ、さらに月刊PHPの読者を戸惑わせる原因にもなっていた。同時にまた、「幸之助理論」の弱点をも生み出していた。しかし、それらは松下幸之助が当初からある程度、承知し、予想していたはずだ。

なぜなら、松下幸之助は、「PHP理念は真理にもとづいた創作であるべきである」と考えていたからだ。また、「PHP研究の根本は既成観念や既成の学問を超えて、新しい境地をつくることにある」と考えてもいたからである。

改めて紹介しよう。

松下幸之助は、まず、「PHPの原理——序論1」（月刊PHP・昭和二十四年七月号）で次のように語っている（要旨抜粋。ルビ・傍点＝引用者）。

「PHPというのは、繁榮によって平和と幸福とを実現しようという目的をもって、その

方策を研究し、これを実践する運動の総称であります。

では、具体的な手段、方策があるかどうか。自問自答したのでありますが、絶対にないことはない。そもそもこの世の中の凡ゆるものは人間を繁榮さすべく存在しているのである。言い換えると、宇宙の真理はわれわれに限りない繁榮、平和、幸福を与えている。この真理に基づいた正しい道に従ってゆけば、必ず、是なる方策が生まれてくると確信し、大いにやらなければならないという結論に達したのであります」

そして別記して、次のように語っている。

「PHPの考え方は、いわば真理に基く創作であります。既成のどの説にも捉われることなく、一応、信ずるところのものを披瀝（ひれき）してみたいと思います」

それでもう一つ補記すると、松下幸之助のちにPHP研究所のPHP研究会で次のように語ってもいるのである（以下、PHP研

究資料——一九六一年九月二十日による。要旨抜粋。一部の字句を改訂。

「われわれPHPは、既成観念、既成の学問を乗り越えて新しい境地をつかもうとしている。真理に基づいて、新しい観念（注・理念の意）を生み出す、それがPHP研究だ。今までの、既成観念のうちに生きようというのであったら、PHPをやる必要はない。

今までの既成観念に多少とも迷信的なもの（注・前掲の『人生苦説』その他を指す）があったら、迷信的でない、新しい観念を生み出さないといけない。（誤った）既成観念を打破して新しい調和を求めなければならない。それがPHP研究だと思う」

これまた、PHPの原理について執筆始めた時から、『哲学する人・松下幸之助』としての道をも歩き始めた人物らしいものといえた。それで、次の問題が出てくる。

● 心眼をもって真理をつかむ
ほかでもない。真理——真の道理（まこと）＝哲学的

真理という、目に見えず、手でつかむこともできないものをどのようにしたら察知することができるかということである。この難問についての、松下幸之助の考えもみておこう。

松下幸之助は、まえ（Ⅱ節）にもふれたように、「真理はすべて日常の事物の中に具現されている」と考えていた。また、その基本認識をもとに現実という書物に学ぶということの大切さをくり返して説いてもいた。その松下幸之助が月刊PHP・昭和二十四年八月号で改めて現実という書物に学ぶことの大切さを説いているのだが、その内容である。

松下幸之助は、まず、次のように説いている（前掲・月刊PHP——PHPの原理——序論2）より要旨抜粋。原文は口語体。ルビ・傍点・括弧内＝引用者。一部の字句を改訂。

「現在の人々（注・現代人）は、殆どもの考え方において一方に偏した見方をしており、ものの実相をみることでできないように教育されている。即ち、白いものが黄にみえるような、心の眼の栄養失調の状態になっている。この心の眼の病いを治す。それがPH

P運動でもある」

次いで、その心の眼の病いを治すための基本的な方法として三つをあげている。

第一に、聖人とあがめ、哲人として尊敬する人びとの教えを正しく学びとること。第二に、現代の学識経験者らの実践を通じて得た貴い体験を受け入れ、同時に大衆の声にも耳を傾け、活用していくこと。第三に、それらの教えをうけつつも、捉われることなく、素直な心で、人間の本性を究め、真理の新しい認識につとめること。

うち、松下幸之助がもつとも力説していることは先人の教えに学ぶ際には教えをいわゆる直訳の形で受け入れずに、その真意をつかむべく努力する、ということである。さらに、その心がけを大切にして真理をつかむべく努めれば、自ずと心の動き（注・働きの意）、心のひらめきが靈感的ともいえるほどに鋭くなり、繁栄策の根本をなす真理を見出すことができるようになる、と説いてもいる。

いうまでもなく、これらのことは当の松下幸之助自身が長年にわたって実践していたこ

とてもあった。また、その実体験のなかで体得した知恵でもあった。それでもう一つ、付記しておく。

前掲の松下幸之助の言葉は、いわゆる「心眼」をもって森羅万象に対処すれば自ずと真理を察知し、つかむことができるということを説いているのだ。

「心眼」——すなわち、心の眼。仏語でいう「クードイユ(眼力)」。物事の実相をはつきりと見定める心の働き、物事の真の姿を鋭く見抜く心の働きを指す。この心眼こそが哲学的思考法をもって哲学的真理を追究するうえで不可欠とされているものである。

松下幸之助もまた、その心眼をもって現実という書物、日常の事象のなから真理を察知し、つかみとり、その真理にもとづいて新しいPHP理念を創作、すなわち生み出している。うち、PHPの根本理念の一つとして位置づけているものがある。

●真の繁栄——「物心一如の繁栄」

「物心一如の繁栄」がそれである。
ちなみに、「一如」という言葉は仏教用語

の一つ。宇宙万有の真理はただ一つで、平等無差別である、ということを書いてある。これが転じて、ただ一つであること、一体となっていて分けられないことを意味する言葉として用いられるようになった。

PHP理念の根本理念として位置づけられている、「物心一如の繁栄」もまた、一般に用いられている一如という言葉を採用入れたものである。松下幸之助は、月刊PHPで「PHPの原理」についての論考を連載する前、昭和二十一年末からすでに「物心一如の繁栄」ということを説き始めてもいた。

これも紹介しよう。松下幸之助は、まず、昭和二十二年五月十二日のPHP研究所の所員講座で次のように語っている(以下、PHP研究資料より要旨抜粋。一部の字句を改訂)。

「真の繁栄とは、物心一如の繁栄を指している、それでPHPでは真の繁栄ということをするのです。これが実現すれば心が高まり、力も生まれる。そこからすべてのものが成就される。だから、ただ物質的に高まることをもってPHPとは思わないし、また、心だけ

高まるというのもPHPではない。物と心の高まり……。これがPHPです」

松下幸之助は、月刊PHPの昭和二十四年七月発行号から連載を開始した「PHPの原理」でも、くり返して「物心一如の繁栄」を説いている。うち、一つを抜き出してみよう。
次のように説いている(月刊PHP・昭和二十五年九月号—「PHPの原理15」より要旨抜粋。原文は口語体。一部の字句を改訂)。

「人間が人間として、その与えられた生命力[※]に最もふさわしい生き方をするためには、衣食住など物質面はもちろんのこと、精神的な面においても高い豊かさ、深い豊かさを持たなければならぬ」

※生命力と三つの力 松下幸之助は、人間の生命力には三つの力が含まれていると説いている。一つは、物を生かし、これを生活に役立たせる力、すなわち科学的解明の力、二つに、精神を養い、心の働きを高める力、すなわち精神向上の力。三つに、以上の二つの力を補給し、高めてゆく力、すなわち生命力そのものを高める力。そして、それ

らを総合した人間の生命力は宇宙根源の力（根源神——前出）と直結しているとした（「PH Pの原理17」ほか）。

前掲の言葉は、この生命力のもつ三つの力を前提としている。

もう一つ、抜き出してみよう。次の通り（「PH Pの原理23」——月刊PH P・昭和二十六年十月発行号、ほかより要旨抜粋。原文は口語体。一部の字句を改訂）。

「人間生活を二大別すると、精神生活の面と物的生活の面とに分かれる。すなわち、生活の心の面と物の面との二つである。うち、精神生活の面を担当するのが宗教である。物的生活の面は、政治と経済のいかんで大きく左右される。

つまり真の繁栄——健全なる社会は政治と経済と宗教が完全に調和し、一体となったときにはじめて生まれてくる。そこにはじめて繁栄の道がひらけてくる」

松下幸之助が「物心一如の繁栄」をもって、真の繁栄であるとしたゆえんであった。また、

それをPH P運動の目標としたゆえんでもあった。しかし、その松下幸之助をして当時、なおも苦悩させたものがあつた。

PH P運動は、たんなる理念研究でも、たんなる啓蒙運動でもない。「繁栄の社会」の実現を目指す、実践運動なのである。当然のこと、PH P理念を研究することの大切さもさることながら、繁栄の社会それも物心一如の繁栄を実現するための具体的な方策を自ら手で生み出さねばならない。

たんなる理念研究と啓蒙運動で終つてはならないのである。

実際に現実を変える力、それも繁栄の社会を実現しうる具体的な方策をともなつてこそ、PH P理念ははじめて「真の思想」といえるものになるのである。

同時に、その真の思想に裏付けされてはじめて、PH P運動も世の人びとの共感と共鳴を得るものとなるのである。

それで、残る問題は一つ。現実を変える力をもつ、「繁栄の社会」を実現しうる方策とは何かということである。

松下幸之助は、「PH Pの原理」について

の論考を執筆・連載している間も、必死に模索している。それで、当時の松下幸之助をしてとくに苦悩させた、二つのことがあつた。

一つは、松下幸之助が「PH Pの原理」として発表した数多くの論考が未成熟で、理論形成の面でおお多くの弱点を内蔵していたこと。二つに、それがために普遍性を欠き、広く世の人びとの共感と共鳴を得るに至つていなかったこと。かくして松下幸之助は再び、模索する日々へと入っている。（敬称略）

※注 松下幸之助の「PH Pの原理」についての論考は、いずれも長文のものである。他方、同じテーマ、主題についてくり返して言及していて、その都度、表現も微妙に変わっている。小稿ではこれに対処して、「PH Pの原理」から引用するに際して、その真意に沿う形で要旨のみを抜粋・引用することにした。その関係から一部の字句を改訂した。

※次回（第5回）——「新しい人間観」の提唱——幸之助哲学の確立」

（あおの・ぶんさく 経済ジャーナリスト）